

四日市市告示第517号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第五号の規定による道路の指定を廃止したので、次のとおり公告する。

平成28年12月7日

四日市市長 田中俊行

- 1 指定年月日及び番号
昭和47年11月1日 第47-道-17号
- 2 廃止する指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第五号道路
- 3 指定廃止の年月日
平成28年12月7日
- 4 廃止する指定道路の位置
四日市市堀木二丁目386番の一部、387番の一部、388番の一部
- 5 廃止する指定道路の延長及び幅員
延長 45.0m
幅員 6.0m

(都市整備部建築指導課)